

賃上げ・価格変動対応型重点支援事業に係る請負業務 請負先の公募について

令和8年2月16日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
経営支援部長 赤塚 純一

標記の件について以下のとおり公告する。

1. 目的

最低賃金の上昇や物価の上昇、米国との間で新たに適用された相互関税等、我が国の中小企業の経営には生産コストや販売面、人材確保等で大きな影響が見込まれる。加えて、海外で生産や調達を行う中小企業においては円安による人件費高騰や相互関税による取引条件の変更、日中関係の悪化などサプライチェーンとしての影響も懸念される。しかしながら、こうした突発的で不確実な環境変化が生じた場合、経営や事業への影響度を中小企業が単独で分析し対策を進めていくことは困難である。そこで、コスト構造の分析や改革、現場改善による生産性の向上、人材の採用・定着対策の検討、取引の柔軟化や新たな市場や事業への参入等の検討を支援し経営改善に役立てることを目的として、企業の生産や流通、取引構造、国内外の生産や出荷・部材調達に関わるサプライチェーン、販売や流通等について現状を分析・診断し、課題抽出と対策を助言する支援事業を実施する。本施策を通じて我が国の中小企業の環境変化に対する対応力強化を支援するとともに、柔軟で成長意欲の高い中小企業の発掘を行い、当機構のハンズオン支援や販路開拓支援、人材育成支援など他事業による伴走支援に繋げていく。

2. 業務内容

(1) 事業概要

- ① 名称 : 賃上げ・価格変動対応型重点支援事業
- ② 内容・運営 : 賃金や物価、関税率などの急激な変化によって経営に課題を抱える中小企業に対する課題分析・診断・アドバイス提供
 - ・経理・財務、生産管理、調達管理、海外生産・調達、輸出入取引、輸送・物流、組織改革などについて専門的見地から、専門家が中小企業と面談を実施しニーズをヒアリングのうえ下記支援テーマで現状分析と課題抽出、対策についてアドバイスを行う。
 - i コストダウン型
 - ii サプライチェーン再構築型
 - iii 新市場・新事業・価値創出型
 - iv その他
 - ・企業へのニーズヒアリングは、現状分析・課題抽出のため、国内外の工場・

事業場・関係会社、製造委託先等を対象に現地訪問（オンライン対応も含む）による現場確認のうえで実施。

（2）請負業務

- ① 運営事務局（事務局機能の整備、関係者との連絡・調整、事業運営に係る全ての事務等）
- ② 広報活動（事業の周知、企業からの申込獲得と情報管理、支援事例活用と発信等）
- ③ 企業に対する現状分析・課題抽出、専門的見地からの相談・助言対応等
- ④ 上記支援に必要な専門家の確保・体制構築・支援品質管理に関わる対応
- ⑤ 特設WEBSITE サイトやSNS等の企画・構築・運営管理
- ⑥ 優良支援事例の抽出、実施報告書の作成
- ⑦ その他事務局業務として必要な業務（中小機構から依頼）

3. 契約期間

契約締結日から令和9年9月30日まで（予定）

4. 競争参加資格

- （1）中小機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
※中小機構の契約事務取扱要領については、次のURLを参照のこと。
<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/>
- （2）中小機構の定める反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。
※当機構HP <https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html> を参照のこと。
- （3）令和7・8・9年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等（301 広告・宣伝）」、「役務の提供等（303 調査・研究）」又は「役務の提供等（315 その他）」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
- （4）当該業務の遂行に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- （5）現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結している者、または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。
- （6）過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構と契約解除されていない者であること。
- （7）中小機構または経済産業省発注契約に係る指名停止処分を受けている者ではないこと。
- （8）本業務の入札説明会に参加していること。
- （9）個人情報の取り扱いについてプライバシーマークの使用許諾、情報セキュリティに関して、ISMS、ISO/IEC 27001、ISO/IEC 27017等の認証、それと同等の認証等を有し

ている又は同等のセキュリティ管理体制を確立していること。

5. 請負先選定方法

- (1) 本請負業務は一般競争入札 総合評価落札方式にて決定する。
- (2) 企画書の評価審査は、本業務に係り設置する企画評価委員会（外部有識者含む）が行い、評価委員の評価点を合計し企画評価点とする。
- (3) 価格評価（入札）において、予定価格（非開示）を超えた場合、評価の対象外とする。
- (4) 入札価格について定められた計算式により価格評価点を計算する。
- (5) 企画評価点及び価格評価点の合計点のもっとも高い者（1社）を落札者として決定する。

6. 業務請負先選考日程

(1) 入札公告	令和8年2月16日（月）
(2) 入札説明会	令和8年2月27日（金）
(3) 質問書提出期限	令和8年3月4日（水）12時
(4) 質問書回答	令和8年3月11日（水）
(5) 企画書・入札書提出期限	令和8年3月18日（水）12時
(6) 企画選考、審査	令和8年3月24日（火）
(7) 開札、落札者選定	令和8年3月27日（金）
(8) 請負契約締結（予定）	令和8年5月1日（金）以降

7. 入札説明会の開催日時等

- (1) 日時：令和8年2月27日（金）16時00分～
- (2) 場所：独立行政法人中小企業基盤整備機構 2階 2L会議室
(東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル)

※参加人数確認のため、入札説明会に参加希望の場合は、【本件に関する問合せ・連絡先】記載のEメールアドレス宛に、①会社名、②参加人数（1社最大2名まで）、③担当者氏名・所属部署名・役職名を明記のうえ、令和8年2月26日（木）12時までに連絡すること。

8. その他

請負業務の内容、企画評価委員会（プレゼンテーション）の内容・日程・提出書類等の詳細については、「入札説明会」において説明する。

9. 留意事項

- (1) 採用の可否にかかわらず、本企画書の作成に係る費用は参加事業者の負担とする。
- (2) 一度提出された書類の変更及び取り消しは不可とする。
- (3) 提出された書類は返却しないものとする。

- (4) 提出された書類や取得した情報等は本業務の採択に関する審査以外には使用しないものとする。
- (5) 選考については結果のみ通知し、選考内容については非公表とする。

【本件に関する問合せ・連絡先】

独立行政法人中小企業基盤整備機構 経営支援部 企業支援課

担当：松原、北島、瀧口

〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 5 階

電話番号：03-5470-1564 E メール：honbu-keiei@smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、

令和8年2月16日（月）から令和8年2月26日（木）までとする。

以上